

平成27年5月14日

株式会社 山陰合同銀行

貸付条件の変更等の実施状況の開示について

山陰合同銀行（頭取 久保田 一朗）では、中小企業者等（中小企業者および住宅資金借入者）のお客さまのご返済に係る負担の軽減を図るため、お客さまからの貸出条件の変更等の希望に対し積極的に対応しております。平成27年3月末における貸出条件の変更等の実施状況について、ホームページへ掲載しましたのでお知らせします。

今後とも金融円滑化を積極的に図るとともに、その対応状況等について適切な開示を行ってまいります。

【貸付条件の変更等の実施状況の概要（平成27年3月末時点）】

	【中小企業者】		【住宅資金借入者】	
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数	22,360 件		2,397 件	
うち実行	21,029 件	94.1%	2,055 件	85.7%
うち謝絶	748 件	3.3%	179 件	7.5%
うち審査中	299 件	1.3%	12 件	0.5%
うち取下げ	284 件	1.3%	151 件	6.3%

○件数は中小企業金融円滑化法施行日（平成21年12月4日）以降、平成27年3月末までの累計で、件数は債権単位です。％は「申込み」に対する各割合です。

詳細は、当行ホームページ（<http://www.gogin.co.jp>）「山陰合同銀行について」のページ内にある「金融円滑化への取り組み」でご覧いただけます。

以 上